第６号様式（第５条第１項）

確約書

老人用電話の利用にあたり、次の条項を守ることを約束します。

１　以下の用具を借り受けます。

用　　具　　名

２　老人用電話の使用料については、対象者、申請者又は扶養義務者が支払います。

３　貸与を受けた老人用電話を適切な管理のもとに使用し、これを譲渡し、交換し、貸与し、転貸し、又は担保に供する等目的以外には使用しません。

４　老人用電話を滅失又は破損したときは、直ちに市にその状況を報告し、その指示に従います。

５　次の各号に該当する場合は、速やかに老人用電話を市に返却します。

⑴　老人用電話貸与の要件に該当しなくなったとき

⑵　対象者が負担するべき電話使用料の支払いを２ヶ月以上滞納したとき

⑶　その他、市長が老人用電話を貸与しておく必要がないと認めたとき

６　老人用電話に関することについて、この確約書に定めのない事項は、すべて市長の指示に従います。

年　　月　　日

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿